

健康福祉部

議案第166号 令和7年度大津市一般会計補正予算（第6号）の
うち、健康福祉部の所管する部分について

議案第166号 令和7年度大津市一般会計補正予算（第6号）
のうち、健康福祉部の所管する部分についてご説明申し上げます。
まず、今回の人件費補正にかかる給与改定の概要について、ご説
明申し上げます。

なお、給与改定の概要については、この後説明する特別会計につ
いても共通することから、まとめての説明とさせていただきます。
今回の給与改定につきましては、令和7年的人事院勧告等に基づ
き、常勤職員及び会計年度任用職員の給与を改定しようとするもの
でございます。

資料「令和7年度大津市職員の給与改定について」に沿ってご説
明を申し上げます。

まず、常勤職員の改定について説明いたします。
(1) の給料表の改定をご覧ください。
給料については、今回的人事院勧告による増額改定により、行政
職給料表適用者では、平均引上率としては、3.35%、平均引上

額は、10,847円となります。他の給料表においては記載の通りであり、実施時期は令和7年4月1日に遡及適用するものであります。

2ページ目をお願いいたします。

(2) の給与改定率ですが、給料の改定による地域手当のはねかえり分を含めた給与改定率は3.06%となり、給与改定額は12,033円となるものであります。

3ページ目をお願いいたします。

(3) の令和7年度の期末・勤勉手当の改定についてであります
が、12月期に、一般職員、暫定再任用職員とともに、それぞれ0.
025月引き上げるものであります。

4ページ目をお願いいたします。

(4) の令和8年度の期末・勤勉手当の改定についてであります
が、令和7年度12月に引き上げた月数を、令和8年度6月及び1
2月に均等に配分して引上げを行います。

このため、一般職員、暫定再任用職員とともに期末手当及び勤勉手
当について、それぞれ0.0125月ずつ引き上げるものです。

5ページ目をお願いいたします。

(5) の通勤手当の改定についてでありますが、自家用自動車を

利用する場合の手当額を、14キロメートル以上については、距離区分に応じて、100円～8,500円の間で増額するものです。

6ページ目をお願いいたします。

(6)の給与改定に伴う会計別所要額ですが、一般会計、特別会計、企業会計を合わせて、人事院勧告に伴う影響額が5億6,700万円余りとなるものであります。

7ページ目には、給料と各種手当について、会計別の影響額を記載しております。

8ページ目をお願いいたします。

次に会計年度任用職員の改定についてご説明します。
会計年度任用職員についても、人事院勧告等の内容を踏まえた改定を行うものです。

(1)の給料表の改定ですが、国の給料表に対応して同様の改定を行います。例としまして、行政職給料表の改定額は月額11,100円から12,300円となっております。

9ページ目をお願いいたします。

(2)の期末勤勉手当支給月数の改定につきましては、常勤職員と同様の改定を行うものです。

10ページ目をお願いいたします。

(3) の影響額ですが、給料・報酬が 2 億 7, 800 万円余り、期末勤勉手当が 1 億 200 万円余り、通勤手当が 39 万円余り、合計で 3 億 8, 100 万円余りの増額となるものであります。

また、個別の職員に係る具体例として、事務補助の職員で、1 日 7 時間、週 5 日勤務である場合の初年度の給与について、改定前後の金額を記載しております。月額で約 1 万 2 千円、期末勤勉手当を含む年額では、約 21 万円の増額となります。

給与改定の概要については、以上でございます。

次に、一般会計の歳入についてご説明いたします。

大津市予算関係議案、一般会計予算説明書の 20 ページをお願いいたします。

款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 2 民生費国庫補助金、節 2 障害福祉費国庫補助金、説明欄の、障害者地域生活支援事業費補助金については、会計年度任用職員雇用経費の増額に伴い国庫補助分を増額するものです。

款 17 県支出金、項 2 県補助金、目 2 民生費県補助金、節 1 障害福祉費県補助金、説明欄の、障害者地域生活支援事業費補助金については、会計年度任用職員雇用経費の増額に伴い県補助分を増額するものです。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出についてご説明いたします。

30ページをお願いいたします。

款3 民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、説明欄1常勤職員給与費（46人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正です。

説明欄2社会福祉事業施行費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

説明欄5福祉医療費助成事務費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

説明欄6ふれあいセンター管理運営費と、32ページの、説明欄7会計年度任用職員雇用経費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

目2障害福祉費の説明欄1常勤職員給与費（27人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正であり、説明欄2障害者地域生活支援費から説明欄4障害者通所施設運営費までの各項目は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

目3老人福祉費、説明欄1常勤職員給与費（23人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正です。

説明欄 2 老人福祉対策費及び説明欄 3 地域包括支援センター管理

運営費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

目 4 国民年金費、説明欄 1 常勤職員給与費（3人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正です。

説明欄 2 国民年金事務費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

目 5 国民健康保険事業特別会計繰出金、目 6 介護保険事業特別会計繰出金、目 7 後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、各特別会計予算の人物費の補正に伴う繰出金の補正です。

36 ページをお願いいたします。

項 3 生活保護費、目 1 生活保護総務費の説明欄、1 常勤職員給与費（48人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正です。

説明欄 2 生活保護施行事務費については、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費、説明欄 1 常勤職員給与費（21人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正です。

説明欄 2 医務薬務等指導費から、38 ページの、説明欄 6 会計年度任用職員雇用経費までの各項目は、会計年度任用職員の変動等に伴

う雇用経費の補正です。

目 2 予防費、説明欄 1 常勤職員給与費（25人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正です。

説明欄 2 狂犬病予防対策費及び説明欄 3 感染症予防対策費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

目 3 総合保健センター運営費、説明欄 1 常勤職員給与費（46人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正です。

説明欄 2 総合保健センター管理運営費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

目 6 環境衛生費、説明欄 1 常勤職員給与費（29人）は、職員の変動等に伴う常勤職員給与費の補正です。

説明欄 2 食品衛生対策費は、会計年度任用職員の変動等に伴う雇用経費の補正です。

以上、議案第 166 号 令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 6 号）のうち、健康福祉部が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願ひいたします。